



明和 めいわ



第23代斎王決定（関連記事 7 ページ）

No.461
4 - 2007

一段と厳しい財政運営

「協力・協働のまちづくり」を重視

福祉施策、農漁業施策・商工業振興などを推進

平成19年度予算総額129億9760万円

3月22日の定例議会で、平成19年度の町の予算が決まりました。

一般会計と特別会計、さらに企業会計（水道事業会計）を合わせた総額は129億9760万円で、前年度当初予算額に対して5・1%増となりました。これは、公営住宅整備事業（第三期）地方道路交付金事業、地方特定道路整備事業（明和中央線拡幅）の増が主な要因です。

本年度の予算編成では、各種施策の実現に向け第4次総合計画後期計画との整合性を図りつつ、重点事業については、よりいっそう精査の上、優先的に予算配分を行いました。また、明和町再生に向けて「協力・協働のまちづくり」を基本に総合的な福祉施策や教育施策、生活関連基盤整備、環境対策および農漁業施策・商工業の振興などの推進を図る一方で、事務事業の厳しい見直しを行い、行財政改革を視野に入れ予算編成を行いました。

町長提案説明から抜粋

「元気なまち」「信頼されるまち」「みんなが誇れるまち」をめざして

昨年12月に町民の皆さんに心温まるご支援をいただき、町長の重責を負わせていただくことになりました。選挙戦で訴えてきた各種の政策については、できるものから順次取り組み、行政課題や懸案事項についても、前向きに取り

組んでいるところです。

地方自治体を取り巻く社会経済情勢は、加速する少子高齢化や高度情報化、地方分権への対応、加えて地域経済が景気回復を実感できず、地域間の大きな格差が生じているという極めて厳しい状況になっています。特に財政の硬直化がいつそう進み、将来の展望が不透明になりつつあり、まさに激動の時代と言っても過言

ではありません。

このような時代背景の中で、財政再建は、わたしに課せられた最大の使命で、当町の将来を見据え「今、町に何が必要なのか」「将来はどうあるべきか」「効率的な行財政運営は行われているか」「1円の税金も無駄にしないか」を徹底的に1つ1つ地道に検証していきたいと考えています。

まちづくりは、行政の一方的な考えで進めていくものではなく、町民の皆さんと共に創り、築いていくことが必要不可欠です。1人でも多くの皆さんの意見を聴き、また町政からは、あらゆる情報を提供し、町民と行政が共通の認識を持てる、開かれた行政運営を進め、地方分権時代にふさわしい真の「明和らしさ」が実感できるまちづくりをしていきたいと考えてます。

本年度の予算編成に当たり留意すべき事項として、1つ目は、国の「経済財政運営と構造改革に関する基本方針」を踏まえ、政府は平成19年度の地方財政計画による規模を83兆1000億円とし、対前年度比較が6年連続マイナスであること。

2つ目に、町の歳入では、三位一体の改革による税源移譲と定率減税の廃止の影響を

受け、町税については20億円を超える12・7%の増を見込むことが出来ましたが、一方で地方譲与税および地方特例交付金、地方交付税を合計すると、町税とは逆に前年に比べ2億3100万円の減額になり、町の台所の財源不足は依然として深刻な状態であること。

3つ目は、選挙公約でもあります行財政改革の柱の事務事業の見直しは、部署を立ち上げ着手したばかりで、すべてを予算に反映できませんでしたが、見直しの必要があるものはできることから取り組むことにしたこと。

早急に見直しを！

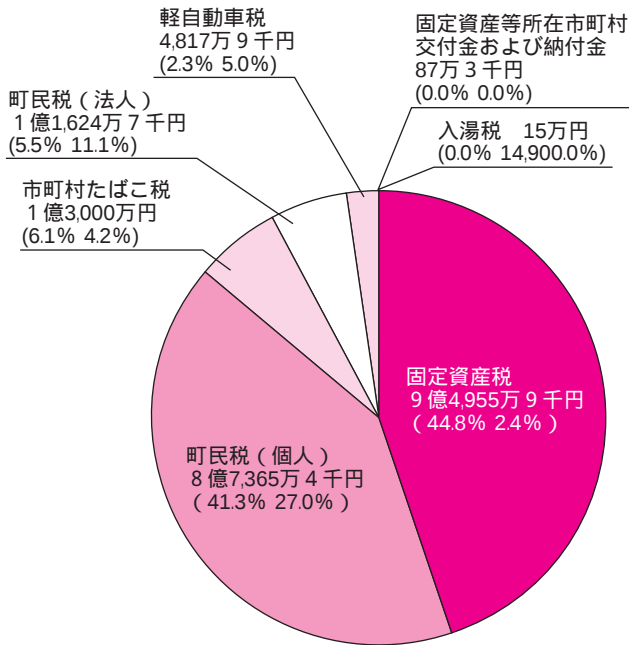
幼保の一体的運営で幼稚園、保育所の運営のあり方を含めた抜本的な見直し、保育環境を整備するため、プレハブの仮設園舎の改善を前提とした施設整備の検討

一貫した障害者福祉サービスが提供できるシステムを確立するため、地域自立支援協議会の創設
介護保険事業をさらに幅広

く、包括支援センターの運営をより円滑に進めるため、介護保険推進協議会の充実および高齢者の安否確認などを充実するため、ネットワーク会議の創設
 介護予防事業の再構築で健康入浴など健康老人へのケア不足解消のため、保健福祉センターの活用方法、運営のあり方の検討
 社会福祉協議会、明和の里、授産施設の効率化やサービス向上を図るため、各種事業を再検討
 町民の人権がより尊重されるため、人権対策の各種事業内容を再検討
 積極的な企業誘致を展開するため、企業誘致推進の協議会の立ち上げと誘致施策の検討見直し
 平成12年に策定された観光基本構想の検証と見直し
 地球温暖化対策の一環として、新たなエネルギーである風力発電、太陽光発電、バイオマス、低公害車の導入などの検討
 今後の明和中央線整備の進め方、また町単事業、継続事業、新規事業の取り扱いの見直し

■町税の内訳

()内の数字左側は構成比、右側は伸び率を示しています。



交通安全施設の信号機の設定をはじめ、道路改良、交差点改良、標識や横断歩道などの整備の検討
 予想される巨大地震発生に対する対策として自主防災ネットワーク会議の発足や耐震改修促進計画の見直し
 都市計画マスタープラン構想による土地利用計画の再構築
 平成13年に策定された町北部地域の排水計画の見直し
 義務教育施設整備の見直し
 電子自治体の推進および電子地図の策定

税などの収納率向上への努力
町制施行50周年に向けて
 平成20年に町制施行50周年という記念の年を迎えます。先人の皆さんが築き上げた功績をさらに発展・継承していくことが、もう一つのわたしの使命とも受け止めています。今日の明和町を取り巻く環境は極めて厳しいものがあります。地方の時代、分権の時代を生き抜くためにも町民の皆さん、議会、行政が一体に

■特別会計の予算規模

総額	129億9,760万円	(5.1%増)
一般会計	61億3,000万円	(6.1%増)
特別会計		
斎宮跡保存事業	4億9,270万円	(39.0%増)
国民健康保険	19億7,760万円	(9.2%増)
簡易水道事業	1,370万円	(0.0%)
住宅新築資金等貸付事業	6,810万円	(7.1%減)
老人保健医療事業	17億5,820万円	(4.0%減)
農業集落排水事業	7,580万円	(1.4%減)
公共下水道事業	3億6,560万円	(14.4%減)
介護保険	15億5,210万円	(11.0%増)
水道事業(企業会計)	5億6,380万円	(6.7%減)

3月8日から22日まで開催された町議会定例会では、一般会計・特別会計・企業会計の補正予算をはじめ41議案が審議され、原案どおり可決されました。主な議案は、次のとおりです。

- 条例の一部を改正する条例
- 指定管理者の指定
- 町道路線の廃止および認定
- 平成18年度補正予算
- 平成19年度新年度予算

補正予算など41議案を審議

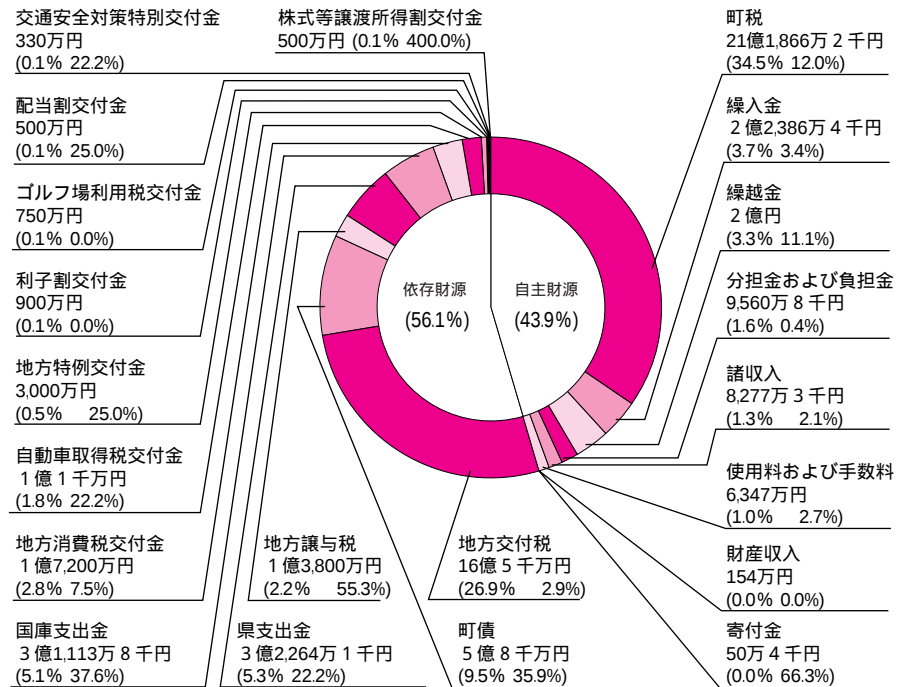
なり、英知を出し合い創意工夫し一丸となった、新たなまちづくりに取り組み、「安全・安心で住みよい、信頼さ

れるまちづくり」を創造するため誠心誠意努力してまいります。

61億3,000万円の中身

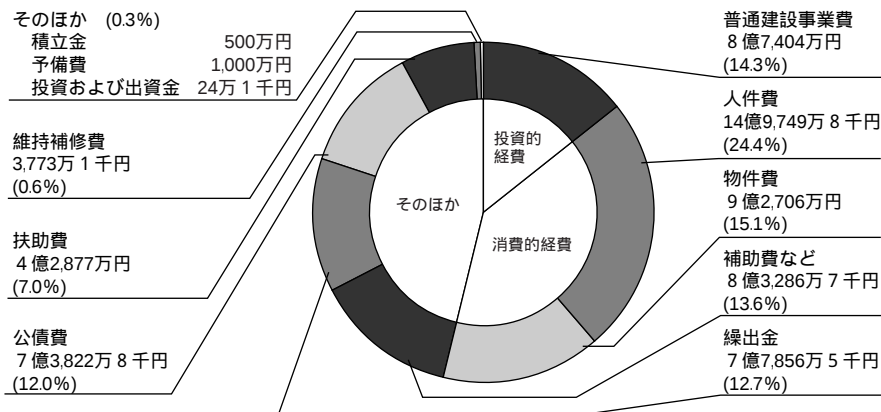
■ 歳入

()内の数字左側は構成比、右側は伸び率を示しています。



■ 歳出

()内の数字は構成比を示しています。



用語の解説

【自主財源と依存財源】

自主財源とは、町税や使用料・手数料、寄付金など、町が自主的に収入する財源。依存財源は、国や県の意思決定に基づき収入されるもので、主なものは、地方交付税・国庫支出金・地方債など。町の自主財源の割合は、ここ数年40%前後で推移している。

【町債と公債費】

町の借金を「町債」、返済お金を「公債費」と呼んでいる。大規模な公共施設を建設する際には、一度に多額の事業費が必要のため、借金をする。

また、幾世代にもわたって利益が及ぶ公共施設などは、建設時に限らず、将来的にもその費用を公平に負担してもらう観点から、町債を財源とする。

【投資的経費と消費的経費】

投資的経費とは、支出が資本形成に向けられるもので、普通建設事業費が代表的なもの。

消費的経費は、経費支出の効果が極めて短期間で終わるもので、人件費や物件費など。

第4次明和町総合計画の 施策大綱を基本にした本年度の主要事業

印は新規事業です。

やすらぎと憩いに満ちた福祉と健康のまち

明和の里施設管理運営業務委託	2,500千円
社会福祉協議会補助	19,787千円
重度心身障害者・高齢者タクシー助成	1,000千円
障害者生活支援事業委託	4,500千円
放課後児童対策事業	9,264千円
特定不妊治療費助成	200千円
保健福祉センター費	4,465千円
次世代育成支援対策事業	5,243千円
生涯スポーツ振興事業	3,435千円
担い手センター耐震診断調査	1,100千円

人権を大切に作る心のこよったふれあいのまち

ふれあいプラザ管理	2,019千円
人権啓発事業	1,436千円
人権センター運営	17,686千円
教育集会所事業	2,976千円
人権教育推進市町村事業	925千円
市民活動支援事業委託	1,800千円

活力と発想と潤いに満ちた産業のまち

産地づくり推進事業交付金	3,500千円
水田土地利用活性化支援事業	9,000千円
産地づくり対策本体部分協議会助成	19,000千円
農道舗装	7,000千円
幹線排水路浚渫(しゅんせつ)整備工事	9,000千円
県営湛水防除事業負担金	45,000千円
県営広域農道整備事業負担金	18,150千円
新農業水利システム保全対策事業	17,120千円
下御糸漁港地域水産物供給基盤整備事業	44,020千円
水産振興対策	2,146千円
商工業振興	440千円

自然と調和したみどり豊かな環境のまち

家庭用新エネルギー普及支援事業	2,980千円
合併処理浄化槽設置整備事業補助	50,280千円
ごみ減量化対策	12,133千円
公害対策	5,072千円
松くい虫防除事業	673千円
緑化事業	1,110千円
大淀キャンプ場整備事業	3,600千円
道路橋りょう維持	55,782千円
道路新設改良	86,988千円
地方特定道路整備事業(明和中央線)	172,700千円

地方道路交付金事業(前野・川尻線自歩道整備)	90,300千円
都市計画マスタープラン作成委託	4,800千円
北部雨水計画基本設計作成委託	1,000千円
木造住宅耐震化助成事業	7,200千円
公営住宅整備事業(第三期)	202,482千円
防災対策事業	10,000千円
公共下水道事業管路建設	201,534千円
宮川流域下水道事業負担金	54,861千円
上水道管路情報管理システム構築	8,757千円
上水道拡張事業	10,167千円

知性と感性をはぐくむ教育と歴史と文化のまち

家庭教育子育て支援推進事業	1,243千円
外国青年招致事業	4,981千円
非常勤講師配置	5,775千円
義務教育施設整備事業	21,356千円
放課後子どもプラン事業	5,201千円
生涯学習事業	2,367千円
ふるさと会館管理運営業務委託	19,950千円
斎宮跡土地公有化事業	219,059千円
出土品保管庫建設	1,700千円
体験学習施設等管理運営業務委託	17,399千円

< 小学校 >

学習支援員配置	13,944千円
給食調理室空調設備設置事業	7,800千円
総合的な学習推進事業	1,600千円
学校図書館業務委託	1,750千円

< 中学校 >

体育館耐震診断調査	1,800千円
総合的な学習推進事業	220千円
いきいき体験事業	270千円
学校図書館業務委託	2,700千円

< 幼稚園 >

空調設備設置事業	11,250千円
----------	----------

新しい時代に対応した町政の運営

住民基本台帳ネットワークシステム	1,317千円
自主運行バス事業	22,654千円
三重地方税管理回収機構負担金	3,806千円
行財政改革推進	242千円
総合行政システム	41,617千円
町勢要覧作成業務委託	819千円
評価替鑑定業務委託	9,975千円

2/25

親子でそば打ちに挑戦



「親子でそば打ちプチ道場」が中央公民館で開かれ、午前と午後の部で合わせて17組50人の親子が参加しました。

この日は杉山 毅さん（伊勢市）を講師に迎え、つなぎを使わないそば粉100%の本格的なそば打ちを体験。参加者たちは、杉山さんのそば打ちの手本を見たあと、各テーブルに戻り、早速親子で協力して挑戦。慣れない手つきで生地をこね、薄く延ばしたものを包丁で細く切って完成。最後は、そばをゆでて「おろしそば」や「とろろそば」にして食べました。自分たちで苦労して作った打ちたてのそばを食べる子どもたちは、大満足の様子でした。

2/24



北野広場に苗木を植樹

3年をかけて整備が進められてきた国史跡斎宮跡地内の北端にある史跡公園北野広場（旧製紙工場跡・面積約3,800平方メートル）で、サツキ苗351本の植樹が行われました。この植樹は平成18年度緑の募金交付事業を受け、みんなの集いの場になればと、明和町緑のまちづくり推進委員会、北野自治会の有志38人が参加しました。参加者は、「親子づれや老人が、安心して時間を過ごせる場所になってくれたらええんやけどなあ」と話していました。

2/11

中央公民館を1日開放

町教育委員会が行った「にぎわいづくり事業」で、「学ぶ」「体験する」「教える」をつなぐ場として、中央公民館を町民に提供し、使ってもらおうと同館を初めて一日開放しました。事前に申し込んだ「教えたい人」「学びたい人」が総勢220人。午前、午後に設定された12の教室に参加しました。

パソコン教室や初心者向け囲碁教室、太極拳など館内は参加者で大にぎわい。昼には手作りパンやジャンボたこ焼きの販売もあり、調理室前の廊下には行列ができました。



3/4



春の全国火災予防運動

春の全国火災予防運動の一環として、明和消防署と町消防団が防火啓発ソフトバレーボール大会を開催しました。この大会は防火意識を向上させようと、地域社会の親睦を深めることを目的に、毎年行われています。

この日参加した男女混合18チームとレディース6チームの総数130人は、総合体育館で熱戦を繰り広げました。

また、午後からは消防団の防火パレードが行われ、6台の消防車が防火を呼び掛けながら町内を回りました。

3/3

MCネットがDVの講演会

児童虐待やDV（ドメスティックバイオレンス）に関する問題を地域社会全体で考えようと、中央公民館で講演会が開催され、150人が参加しました。この講演会は明和町子ども家庭支援ネットワークが企画。講師の森田ゆりさん（エンパワメントセンター主宰）は25年間日米で子どもや女性に対する暴力防止専門職の養成に携わり、現在は全国で研修活動を行っています。「DV問題は地域と行政が一体となって取り組むべき問題である」との訴えに、聴衆は熱心に聴き入っていました。



3/11



梅まつりと斎王役決定

第3回いつきのみや梅まつりと第23代斎王役選考会が斎宮歴史博物館で同時開催され、新しい斎王役を一目見ようと大勢の人で賑わいました。梅の種飛ばし大会や甘酒のふるまいなど、まつりの会場は和やかな雰囲気。なか、博物館内では厳正に選考会が進行、第23代斎王は安田有希さん（上野）に決定しました。博物館エントランスホールで第22代斎王の稲葉友佳子さんから新斎王役の安田さんへ緋扇が伝達され、今年の斎王まつりの出演者全員が披露されました。

3/9

中学生202人が卒業

明和中学校の第49回卒業証書授与式が総合体育館で行われ、202人が卒業しました。

少し緊張した面持ちの卒業生たちは、在校生、保護者たちの拍手に迎えられて会場に入場。卒業証書授与では卒業生1人1人の名前が読み上げられ、来賓祝辞、在校生送辞、卒業生答辞と式は厳粛に進行しました。

最後に卒業生たちは、先生や保護者、在校生たちに拍手で見送られて会場を後にして3年間通いなれた中学校を巣立っていきました。



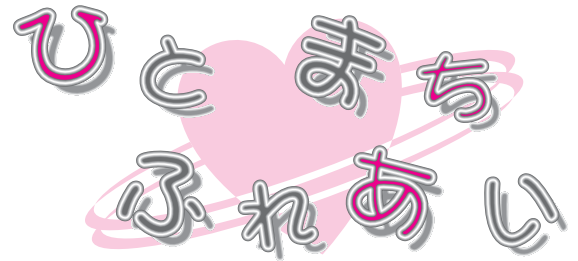
今月のひとまちふれあい企画

【楽しい手作り教室】

●お菓子づくり教室

オーブンを使って洋菓子を作ります。

- とき 4月26日(木) 午前9時30分 正午
- ところ 人権センター
- 講師 瀧川陽子さん
- 定員 18人(先着順)
- 参加費 500円
- 申し込み 4月16日(月)～20日(金) 午前9時～午後5時までに人権センターへ



人権課 TEL52-7116・FAX52-7133
町人権センター TEL・FAX52-3052

学校教育課 TEL52-7123・FAX52-7133
生涯学習課 TEL52-7124・FAX52-7133



今年度のスタンブラリー賞品

● 行事に参加して
● 今年もスタンプ
● を集めよう

3年目を迎えるスタンブラリー企画を、今年度も実施し

ます。

スタンブラリー対象となる講座、教室、講演会、そのほか催し物については、広報めいわで毎月お知らせします。各会場でスタンプを押した台紙を配布しますので、1年間ご活用ください。

まなびすてしよんの企画運営委員を募集

「まなびすてしよん」とは、町教育委員会が実施する「命・愛」をテーマにした講演会や講座などのイベントの総称で、昨年度は講座などを5回実施しました。

今年度も、町民の皆さんに企画・運営に参加していただく企画運営委員を募集し、より幅広い視野で企画を立てたいと考えています。

■参加資格 明和町在住・在勤者の成人

■応募方法 名前・連絡先住所・電話番号を記入の上、電話かファクスまたは直接役場2階学校教育課まで持参詳しくは、同課へ。

人権センターでひな料理

人権センターで3月3日、「桃の節句を祝おう」とひなまつりにちなんだ、料理教室が開かれました。この催しは、ひと・まち・ふれあい企画「楽しい手作り教室」の一環で、19人が参加しました。

講師に相可高校食物調理科教諭の村林新吾さんと生徒を迎え、今回のメニューは、ハマグリの吸い物やひなずし、くずきりなど。

参加者は、すし酢の作り方や厚焼き卵の焼き方を

基礎から学び、色鮮やかなちらしずしが出来上がりました。いつもは、センターで食事をして帰りますが、この日は、ひなまつり当日とあって、完成したものを家庭に持ち帰りました。



「小中学生の集い」の参加者とボランティアア指導者を募集

地域ふれ愛推進事業運営委員会では、「小中学生の集い」への参加者とボランティア指導者を募集します。

町内の小・中学生は、学校で配られる申込書に必要事項を記入し、保護者が各学校へ申し込んでください。また、町内の小・中学校に在籍していない児童・生徒については、教育委員会学校教育課へお問い合わせください。ボランティアで指導をして

太極拳サークルの参加者を募集

人権センターでは、毎月2回太極拳サークルを開催しています。

参加を希望される人は、町のスポーツ保険への加入が必要になりますので、年間保険料など2000円を添えて、サークル活動参加の事前申し込みしてください。

いただける人についても、同課へお問い合わせください。詳しくは、学校教育課へ。

急病になったら

かかりつけ医が不在で
内科・小児科を受診
したいとき

休日・夜間応急診療所

(TEL0598-23-1364)

健康センター内・内科・小児科 松阪市春日町1-8)

診療時間:

夜間(年中無休)午後7時~10時

日曜・祝祭日 午前9時~午後5時

午後7時30分~10時30分

済生会松阪病院 松阪中央病院
松阪市民病院

●内科・小児科以外の診療科および診療時
間外受診は、救急医療センター(24時間)
(TEL0598-26-1199)へ。

かかりつけ医

1次救急

2次救急

休日・夜間の救急医療体制は、比較的軽症な人を対象とした1次救急と緊急な治療や入院が必要な重症患者を対象とした2次救急にその役割を分担して対応しています。

最近、1次救急医療機関のかかりつけ医院や休日・夜間応急診療所に対応できない人が、休日や夜間に、2次救急医療機関「済生会松阪病院」「松阪中央病院」「松阪市民病院」を直接受診するケースが増えています。

このため、2次救急が本来対象としている重傷患者への迅速な対応ができなかつたり、当地域の深刻な医師不足のなか、過酷な勤務で救急治療を支えている当直医師の負担もさらに大きくなるなど、救急医療体制の確保が困難な状況になっています。

どうする! 休日・夜間に急病になったら

風邪などの比較的軽症の人は、まず1次救急をご利用ください。

シリーズ『自分の身は自分で守ろう!』 保護者・運転者のみなさん!

新入学(園)児を交通事故から守りましょう。

ピカピカの入学(園)児が通学や通園を始めます。

この小さな子どもたちを交通事故から守るために、保護者や運転手、そして地域の皆さんが一体となって、適切な指導と暖かい気配りで、交通安全を実践しましょう。

■保護者の皆さんへ

「気をつけて!」と言うだけではわからない!

○実地で、具体的に指導しましょう 実際に通る道路で、「どこ」で立ち止まるのか、「何」を見る(注意する)のか、「どのように」行動するのか、を具体的に教えましょう。

○「安全な横断」を習慣づけましょう 道路の横断が特に危険なため、くり返しくり返し教え、体に覚え込ませましょう。

○油断しないで、保護も徹底しましょう 子どもには、動きやすく・目立つ色の服を着せ、一緒のときは、子どもの「手首」を握り、大人が車道側を歩きましょう。

■運転手のみなさんへ

「子どもは見えない・見えてない!」

○子どもを見たら、「飛出し」を予測しましょう 子ども視の視野は狭い(大人の3分の2程度)ため、近づく車に気付かず飛び出すことがあるので注意しましょう。

○「見えない子ども」の存在を見抜きましょう 住宅地や学校・公園などの近くを走行するときは、減速し、植込みなどの陰に隠れた「見えない子ども」に注意しましょう。

○右左折時は、歩道上を必ずチェックしましょう 子どもは、交差点では渡ることだけに気をとられ、右左折車を見ていないことがあるので、注意しましょう。



町民バスに乗ってみませんか！

4月17日から 畜犬登録と狂犬病予防注射

畜犬登録と狂犬病の予防注射日程表

日	時間	場所
4月17日(火)	10:00～11:30	上御糸ふれあい会館
	13:00～14:30	みいと会館
18日(水)	10:00～11:30	明星会館
	13:00～14:00	さくら会館
19日(木)	10:00～11:30	大淀会館
	13:00～14:00	金剛ヶ丘中央公園
	14:30～16:00	牛葉公民館

飼えなくなった犬の引き取りは行いません。

平成19年度の畜犬登録と狂犬病の予防注射を、上表の日程で行います。獣医さんで注射を受けている場合を除いて、必ず受けてください。

畜犬登録は、平成7年度から犬の一生で1回となっています。まだ、登録をされていない犬だけ、登録して

ください。

■対象 生後3カ月(91日)以上の犬

■持ち物 畜犬登録料=3,000円(未登録の人だけ) 予防注射料=3,200円、問診はがき(登録犬のみ送付済み) なるべくお釣りのいらぬようお願いします 詳しくは、環境課(TEL52-7117)へ。

●今もこのような、飼い主のマナーに関する苦情が寄せられています。

○犬のふんの後始末をしない

○犬を放し飼いにする

○鎖をはずして、犬を散歩させる

○犬や猫が公園・他人の土地・作物などを荒らす

○猫が他人の自動車の上に乗る

周囲の人に迷惑を掛けることなく、楽しく快適にペットと暮らすためにも、マナーを守ってください。

飼えなくなった犬・猫の相談は、松阪保健所(TEL0598-50-0529)へ。

4月1日から
不燃ごみの分別収集方法が
変わりました

埋立ごみの減量・資源化と
ごみ処理経費の削減を図るため、ガラス・くずビン類と陶磁器類は、資源物としての分別回収を行うことになりました。

■缶・金属類など

●出し方 各自治会などのごみ集積所の缶・金属類等専用のカゴへ入れる(指定ごみ袋は使用しない)

●回収日 第2・4水曜日

■ガラス・くずビン類

●出し方 リサイクルステーションにあるガラス・くずビン類専用のカゴ(青色・水色)へ入れる(指定ごみ袋は使用しない)

●回収日 第1・3水曜日

■陶磁器類

●出し方 リサイクルステーションにある陶磁器類専用のカゴ(オレンジ・黄色)へ入れる(指定ごみ袋は使

用しない)

●回収日 第1・3水曜日

なお、くずビン用の明和町指定ごみ袋が残った場合は、燃やせるごみ袋用に使用して、ごみ集積所に出してください。

詳しくは、環境課(TEL52-7117)へ。

採水日(2月7日)

河川名	項目			
	PH	BOD	SS	DO
被川(下御糸橋)	7.5	1.1	6.3	11.0
笹笛川(八木戸橋)	8.0	1.7	11.0	9.2
大堀川(大堀川橋)	6.6	3.6	11.0	8.0

PH(水素イオン濃度=水の酸性、アルカリ性の程度を示し、7前後が標準河川水) BOD(生物化学的酸素要求量=水中の有機物が微生物の働きによって分解されるときに消費される酸素量で、河川の汚濁を測る代表的な指標) SS(浮遊物質=水中に浮遊している微細な固形物の量) DO(溶存酸素=水中に溶解している酸素量で、汚濁が著しい河川では通常低い値を示し、魚類が生存できなくなる)

三河川の水質

■町内の刑法犯認知件数(平成19年2月1日～28日)

手口	件数(先月比)	手口	件数(先月比)
空き巣狙い	0(±0)	強制わいせつ	0(±0)
忍び込み	0(±0)	路上強盗	0(±0)
ひったくり	0(±0)	その他	12(-4)
車上狙い	0(-1)	合計	12(-5)

「自販機荒らし」に要注意!

■町内の交通事故発生状況(平成19年3月15日現在)

	2月16日 ～3月15日	今年1月 からの累計	昨年同時期 との比較
交通事故総件数	56件	143件	+4件
人身事故件数	9件	30件	+1件
軽症者数	24人	49人	+14人
重傷者数	1人	2人	±0人
死者数	0人	0人	-1人
物損事故件数	47件	113件	+3件

～自転車も ハンドル握れば ドライバー～

児童センターが開催する 各教室の受講生を募集

図画教室・手芸教室の受講生を募集

■内容・とき 図画教室 第2・第4土曜日の午後1時30分～3時 手芸教室 毎

週水曜日の午後2時30分～4時
■対象 小学校1～6年生
■募集人数 各20人
■参加費 1回100円(材料費は各自負担)

就園前幼児教室の受講生を募集

■とき A 第1・第3金曜日の午前10時～正午 B 第2・第4金曜日の午前10時～正午
■対象 就園前の幼児
■募集人数 各12人

各教室共通

■申し込み 4月16日(午前9時から電話で受け付け)(先着順、定員になり次第締め切り)
詳しくは、児童センター(TEL 52・2519)へ。

明和の里でがん検診

4月9日から予約開始

■とき 4月21日(土)
■内容・時間 胃がん検診 午前8時～10時 乳がん検診 午前9時30分～11時(エコー検査)・午後1時～2時30分(マンモグラフィ検査) 子宮がん検診 午後1時～2時
■料金・定員 胃がん検診 1000円・50人、乳がん検診 700円・40人、子宮がん検診 700円・50人
胃がん検診は30歳以上の人(前日午後9時以降の飲食はしないでください。胃の手術をされた人は受けられません) 乳がん・子宮

がん検診は20歳以上の人(50歳未満の人はエコー検査が、50歳以上の人はマンモグラフィ検査が望ましいとされていますが、今年度からマンモグラフィ検査は2年に1度になりました。そのため、同検査の予約は昭和の奇数年生まれの人だけの受け付けになります。また、乳がん検診を受けられる人は、バスタオルをお持ちください。授乳中の人は受けられません)どちらも定員になり次第締め切り。お申し込みは保健福祉センター(TEL 52・7127)へ。

人のうごき

3月の人口	2月中の異動
総人口 23,166人	出生 11人
男 11,185人	死亡 22人
女 11,981人	転入 45人
総世帯 7,513世帯	転出 36人

各種検診など

お問い合わせ・詳しくは、保健福祉センター(TEL 52-7127)へ

MC(明和チャイルド)くらぶ
●とき・対象児 4月26日(木) = 平成16年9月生まれ、5月17日(木) = 平成16年10月生まれ
●ところ 保健福祉センター
●受付時間 午前9時30分までに
●持ち物 母子健康手帳・発達調査票

1歳6カ月児の健康診査

●とき・対象児 4月13日(金) = 平成17年9月生まれ、5月11日(金) = 平成17年10月生まれ
●ところ 保健福祉センター
●受付時間 午後1時10分～1時30分
●持ち物 母子健康手帳・健康診査票

3歳児の健康診査

●とき・対象児 4月20日(金) = 平成15年9月生まれ、5月18日(金) = 平成15年10月生まれ
●ところ 保健福祉センター
●受付時間 午後1時10分～1時

30分

●持ち物 母子健康手帳・健康診査票

育児相談

●とき・対象者 4月27日(金) = 乳幼児で月齢は不問
●ところ 保健福祉センター
●受付時間 午前9時30分～10時30分、午後1時30分～2時30分
●持ち物 母子健康手帳
●申し込み 相談する人の名前(子どもの場合は生年月日)・電話番号を前日までに保健福祉センターへ



町民バスに乗ってみませんか！

平成19年度前期危険物取扱者試験と予備講習会を実施

△危険物取扱者試験▽

■とき 6月17日(日)

■ところ 三重中央大学(松阪市久保町1846番地)

■試験の種類 乙種第四類 丙種

■受験願書などの交付 松阪地区広域消防組合消防本部 予防課・同明和消防署ほか または松阪県民センター地域防災室

■受け付け 4月12日(木)まで、財消防試験研究センター(津市桜橋3丁目4

46-34番地)へ

詳しくは、同センター(TEL 059-2226-8930)へ。

△乙種第四類予備講習会▽

■とき 6月2日(土) 午前9時～午後5時

■ところ 嬉野生涯学習センター2階大会議室(松阪市嬉野町1429番地1)

■定員 90人(定員になり次第締め切り)

■費用 3800円

■受講申請書の交付 松阪地区広域消防組合消防本部 予防課・同明和消防署ほか

■受け付け 4月2日(月)～6月1日(金)(土曜・日曜を除く午前8時30分～午後5時15分)に、同組合消防本部 予防課(松阪市川井町1001番地1)へ

詳しくは、同課(TEL 059-825-1412)または明和消防署(TEL 52-5600)へ。

戦没者等遺族の特
別弔慰金の請求は
お済みですか？

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成17年4月1日に公務扶助料や遺族年金などを受ける人がいない場合に、第八回特別弔慰金として額面40万円、10年償還の記名国債が支給されます。

■対象者 対象となる遺族は次の順番による先順位の一人です。

- 1 弔慰金の受給権者
- 2 戦没者等の子
- 3 戦没者等と生計関係を有

浄化槽を設置されている皆さんへ

浄化槽は、微生物の働きを利用して汚水を処理する施設です。私たちの身近な環境を守るため、浄化槽法で、保守点検、清掃、法定検査の実施が義務付けられています。

このうち、法定検査は、県知事の指定を受けた(社)三重県水質保全協会が実施します。

平成19年4月1日から11条検査(浄化槽を設置して2年目以降の定期検査で毎年行うもの)に新検査方式を導入しました。

内容は、BOD検査(微生物の酸素の消費量を計測して水の汚れの指標とする)を追加し、検査料金を値下げしました。料金は広報めいわ3月号をご覧ください。

明和町内は、4月～5月の予定で法定検査を実施します。

検査実施日など詳しいことは、同協会から案内状が届きますので、検査を受けるようにしてください。

もし、下水道、農業集落排水の供用を開始され廃止された浄化槽について、法定検査の案内が届きましたら、同協会までご連絡をお願いします。

浄化槽を廃止される場合は、役場環境課または県環境事務所へ浄化槽廃止届(知事あて)を提出してください。

詳しくは、(社)三重県水質保全協会検査部(TEL 059-226-0010)へ。

ふるさと会館が民営(公設)になりました

町ふるさと会館の管理・運営が指定管理者になりました。

■施設の名称 町ふるさと会館

■指定管理者の名称 リブネット・イセツト共同事業体(代表 谷口とよ美)

■指定管理者の所在地 伊勢市神久4丁目2番1号

■指定管理の期間 平成19年4月1日～平成22年3月31日

■指定管理者が行う業務 図書館・歴史民俗資料館の管理運営 図書の貸し出し・予約・照会・利用者の登録など 読み聞かせ・職場体験・図書関係の講習など 歴史民俗資料館の展示(常設・特別・企画など)

詳しくは、生涯学習課(TEL 52-71124)へ。

お知らせ コーナー

「親と子のよい歯のコンクール」の参加者を募集

松阪市および松阪地区歯科医師会が中心となって、「歯の健康まつり2007」を開催します。この中で、「親と子のよい歯のコンクール」の応募者を下記のとおり募集します。ぜひ、ご応募ください。

- とき 6月10日(日) 午後零時30分～3時30分
- ところ 松阪市子ども支援研究センター(松阪市川井町・文化会館横)
- 応募資格 平成18年4月1日～平成19年3月31日に3歳児健診を受診された人で、健康でよい歯をお持ちの親子
- 申し込み 4月20日(金)まで(土曜・日曜を除く)の午前10時～午後5時に、松阪市歯科センター(TEL0598-26-4791)へ
詳しくは、松阪市歯科センター(TEL0598-26-4791)へ。

レディースソフトバレーボール大会の参加者募集

- とき 4月15日(日) 受付=午前8時30分▷開会式=午前9時▷競技時間=午前9時20分～午後4時30分
- ところ 総合体育館
- 参加資格 明和町および近隣市町村に在住・在勤の20歳以上の女性で編成されたチーム
- 参加費 1チーム1,000円(当日)
- 申し込み 申込用紙に記入の上、4月3日(火)までに体育館持参

または、郵送(〒515-0324 明和町金剛坂777-46 森 弘明さん)

- その他 大会要項・申込用紙は総合体育館受付カウンターにあります
詳しくは、森さん(TEL090-5628-1399)へ。

県民の日に公共施設59カ所を無料開放

「県民の日」を記念し、県内の59施設を無料開放(県立美術館等は割引など)します。

- とき 4月14日(土)(みえこどもの城は15日(日))
詳しくは、県生活部文化振興室(TEL059-224-2176)または、ホームページ(<http://www.pref.mie.jp/bunka/hp/A/index.htm>)をご覧ください。

納税は忘れず！
今月は下記のとおりです

- 町県民税・×
- 固定資産税・1期
- 軽自動車税・×
- 国民健康保険税・1期期
- 介護保険料・1期

済生会明和病院デイケアがボランティア募集

済生会明和病院のデイケアでは、演芸、演奏、歌などの催し物をしていただくボランティア団体や個人を募集しています。ご連絡ください。

- とき 平日の午前8時30分～午後5時まで
詳しくは、当病院 乾さん(TEL52-0131内線581)へ。

町商工サービス店会のポイントカードが変更

町商工サービス店会のポイントカードが、4月1日から新しくなります。旧カードをお持ちの人は、新カードに交換しますので、最寄りの加盟店で手続きを済ませてください。

詳しくは、町商工会(TEL52-5235)へ。

斎宮ウォーキングマップが できました

～斎宮の豊かな自然と王朝ロマン、
てくてく歩いて魅力を再発見！～

斎宮歴史博物館が、町・県と協働して国史跡斎宮跡地内および斎宮を起点とした伊勢までのウォーキングコースを設定し、「斎宮まるごと満喫コース」など、4種類のウォーキングマップを作成しました。

同マップは、下記のとおり、ホームページに掲載しています。ご利用ください。

【掲載ホームページ】

明和町 <http://www.town.meiwa.mie.jp/>

斎宮歴史博物館 <http://www.pref.mie.jp/SAIKU/HP>

明和町観光協会 <http://meiwa.sub.jp/>

詳しくは、斎宮歴史博物館(TEL52-3800)へ。

紹介します

いつまでもスポーツをしていきたい



北川國宏さん
(中村)

わたしは、昭和54年にスポーツ指導者の資格を取得し、下御糸小学校の子どもたちに長年ソフトボールを教えてきました。また、平成9年から11年の地域総合型スポーツクラブモデル事業では、指導者の必要性和組織づくりに参加し、町スポーツクラブの設立に協力しました。こうした活動で知り合った仲間たちに推していただき、今回、県からの推薦で財団法人日本体育協会の公認スポーツ指導者の全国表彰をうけることができました。

根っからのスポーツ好きで、現在もソフトボール壮年の部、実年の部、シニアの部に登録して選手と指導者を兼ねて活動しています。いつまでも仲間と一緒にスポーツに関わっていきたいと思っています。

■最大震度別地震回数(平成19年2月11日～3月10日)

震度	1	2	3	4	5弱	5強	6弱	6強	7	合計
全国	68	25	2	2	0	0	0	0	0	97
明和町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

役場に設置の計測震度計による。

ひまわり

役場に就職30年。広報を作った6年。わたしはこの4月号を一町民として読むことになる。読者の顔を思い巡らしながら取材し記事を作った。レイアウトをした。「広報はあんまり読まへんけど後ろのひとりごとが楽しみやなあ」と言ってくれた人。喜んでいいのか?悪いのか?「中身も読んでな!」と複雑な思いでお願いすることもあった。

今月号でちょうど丸一年、広報制作を経験したことになる。その間いろいろな出会いがあった。取材で初めて会う人、見るもの、町内の見慣れたものも新鮮な目で見られるようになった。振り返れば感謝の気持ちが沸いてくる。そして表紙を一新して、今月から新たな始まり、どんな出会いがあるだろう。これからはもうしゅ。

今月のお話会・ふるさと会館

ふるさと会館では、子どもを対象とした読み聞かせを、おはなし小槌の皆さんが次のとおり行います。

■とき・内容 4月22日(日) 午後2時～絵本「はたけのともだち」、紙芝居「ともだちくるかな」

■ところ ふるさと会館2階ロビー

【今月の休館日】

2日(月)・9日(月)・16日(月)・23日(月)・27日(金)・30日(月)

詳しくは、ふるさと会館(TEL52-7131)へ。

今月の心配ごと相談・保健福祉センター

2日(月)行政・心配ごと相談(午前9時30分～正午)

16日(月)心配ごと相談(午後1時30分～4時)

いつきのみや歴史体験館からのお知らせ

●機織り体験(麻・絹)

～草木染の糸を使って

オリジナル作品を織ります～

ただいま予約受付中!

■とき 4月21日(土) 午前10時～正午・午後1時30分～3時30分

■内容 麻=高機を使ってランチョンマットを織りましょう・絹=復元した古代の地機で本格的な機織りを体験してみましょう

■参加費 麻=1,300円・絹=1,600円

■定員 麻=4人・絹=2人

詳しくは、いつきのみや歴史体験館 TEL52-3890)へ。

一人で悩んでいませんか?

●「しつけ?それとも虐待?」

【相談窓口】

明和町役場TEL52-7115

中勢児童相談所TEL059-231-5666

●DV(ドメスティック・バイオレンス)は犯罪です!

【相談窓口】

配偶者暴力相談支援センターTEL059-231-5600

警察安全相談電話TEL059-224-9110・9110

松阪警察署TEL0598-53-0110

松阪保健福祉部TEL0598-50-0596

お気軽に、まずはお電話してください。